

令和8年度 事業計画大綱(案)

令和7年度は、新体制での会務運営初年度であり、戸惑いも多い一年となりました。しかし、副会長・理事をはじめとする役員各位のご尽力、そして会員の皆様のご協力により、例年どおり通常会務をおおむね円滑に遂行することができました。事業達成に向けてご尽力いただいた役員および委員の皆様には、心より敬意と感謝を申し上げます。

一方で、経費削減、会務のスリム化、事務局負担の軽減という観点から、機能不全組織の廃止、会員への通知のメール配信への一本化、会員名簿等の印刷物をホームページ掲載へ移行するなど、着実に改革を進めることができた一年でもありました。また、本会が避けて通れない財政問題にも直面し、全会員が「10年後の自分たちの姿」を真剣に見つめ直す契機ともなりました。

令和8年4月1日には、不動産登記法改正による「住所変更登記の義務化」が施行されました。相続登記の義務化に続く大きな転換期にあたり、私たち土地家屋調査士は、単なる登記申請代理人にとどまらず、不動産の適正な管理・利用、そして新たに国民に求められる責務について正しく提言する使命を改めて認識しなければなりません。

一方、本会の運営においては、会員減少や物価高騰に伴う財政の硬直化という現実には直面しています。これを克服するためには、従来の慣習にとらわれない経費削減、組織の見直し、さらなるDX（デジタルトランスフォーメーション）による会務効率化、そして会員の職能価値が正当に評価される環境整備が不可欠です。

次代を担う若い世代が、この資格に誇りと希望を持てる「強靱な組織」の構築を目指し、令和8年度の事業計画大綱を以下のとおり定めます。

1. 会の健全な運営、組織の強化・充実・発展

(1) 財政基盤の強化

中長期的な財政シミュレーションに基づき、安定した運営基盤の確立を図る。

(2) オンライン活用の推進

経費削減と役員負担の軽減を両立し、迅速な意思決定を可能とするオンライン活用を推進する。

(3) AI・ITツールを活用した会務運営

会務システムを基盤とし、情報共有の迅速化と効率化を進める。

(4) 倫理綱領の再確認

組織および会員個人が倫理綱領を正しく理解し、共有できる体制を整備する。

(5) 将来を担う役員の育成

継続事業を支える次世代役員の育成を推進する。

(6) 知識の蓄積と継承

専門知識や経験を体系的に蓄積し、次世代へ継承する仕組みを構築する。

2. 土地家屋調査士としての社会的責任の履行と制度広報・社会貢献活動の充実

(1) 最新の基本法制に対応した適切な業務執行の推進

法改正や最新制度に柔軟に対応し、適切な業務を遂行できる体制を整える。

(2) 所有者不明土地問題への対応と他士業・行政との協働

社会問題化している所有者不明土地等に対し、他士業や行政と連携し、国民への社会貢献活動を推進する。

(3) 制度発祥の地としての広報活動

制度発祥の地の会として、その意義を広く伝える広報活動を積極的に展開する。

3. 新たな法制度に対応する継続的な研鑽と倫理研修の強化、研修体制の充実

(1) 基本理念の周知徹底

業務取扱要領、職務規程、倫理規程の遵守という基本理念を会員に浸透させる。

(2) 研修への参加促進

年次研修、会員研修、特別研修、新人研修などへの積極的な参加を促す。

(3) 研修成果の実務への反映と適正報酬の確保

研修で得た知識を実務に活かし、報酬算定の適正化を図ることで、国民への説明責任を果たし、正当な利益の確保を推進する。

令和8年度事業計画(案)

[総務部]

1. 会員の品位保持、執務に関する指導及び連絡
2. 会務運営の効率化、事務の合理化の推進
3. 会則等の諸規程間の整合性の検討
4. 関係法令の改正に対する対応
5. 会館の維持管理に関する事項への対応
6. 政治連盟との連携強化
7. 非調査士による調査士業務の排除に関する事項
8. 災害対策に関する事項
9. その他会員指導及び啓発に関する事項

[財務部]

1. 歳入・歳出の均衡を考慮した適正な予算編成の実施
2. 予算執行状況の適時確認による適正な予算管理の徹底
3. 支出削減に向けた会計精査の実施
4. 会費改訂による収支バランスの分析および検討
5. 福利厚生事業の継続的な実施
6. 斡旋品および保管印刷物の適正な在庫管理
7. 保有資産の計画的な更新による資産管理の強化

[業務研修部]

1. 会員の業務に関する指導、改善及び連絡事項に関する事項

- ①表示に関する登記に係る諸問題についての法務局との協議及び会員への連絡事務
- ②測量技術等に関する調査及び研究
- ③街区基準点の使用報告提出の徹底
- ④オンライン申請の推進
- ⑤その他会員の業務の改善、進歩に資する事項の調査及び研究

2. 会員研修に関する事項

- ①会員研修会の企画及び運営
- ②ADRセンター主催の研修会の支援
- ③新入会員研修会の企画及び運営
- ④日調連年次研修会の運営対応
- ⑤各支部への伝達研修会の企画及び立案
- ⑥オンライン研修の推進
- ⑦研修会等へ参加した会員のCPDポイントの認定及び管理
- ⑧他会主催の研修会等への参加
- ⑨研修会出席向上の取り組み

3. その他の事項

- ①業務研修部所管事業の精査
- ②業務研修部所管の委員会事業及び組織のスリム化に関する精査
- ③過去に作成した研修資料のライブラリー化についての検討

[広 報 部]

1. 広報部会 年4回から5回、会報編集委員会 2回開催
2. 「会報ながの」の発行 第220号 第221号
 - ・掲載記事充実のための企画検討及び寄稿依頼
 - ・会報編集委員会にて校正（在宅を含む）
 - ・印刷会社との編集会議
3. 「マンガ土地家屋調査士成長物語」の配布
 - ・県下高校への出前授業の通知（60校）に6冊程度同梱し職種の知名度向上を図る
 - ・松本市 丸善書店にて設置（無料）
4. 広報活動
 - ・中信支部と協働による「土地家屋調査士記念碑」の維持管理、清掃活動を題材とした広報活動（報道各社へのプレスリリースおよび取材依頼の実施）
 - ・プレスリリースを起用した県下高校への出前授業の通知（60校）
 - ・啓発ポスターおよび名簿付きパンフレットの配布
 - ・社会事業部主催の出前講座への積極的な関与
5. ホームページの管理等
 - ・各所からの記事掲載
 - ・コンテンツ内のスクラップ&ビルドについて各部との意見交換および素案作成
6. 広報グッズの在庫管理、配布及び追加購入検討

[社会事業部]

1. 社会事業部に係る会議・他部との連携
2. 各種団体・官庁との協議等渉外活動、対外窓口
 - ① 筆特ADR連携連絡委員会による筆界特定とADRの連携活動
 - ② ADR運営委員会との連携
 - ③ 長野県災害支援活動士業連絡会
 - ④ 空き家対策地域連絡会・空き家対策地域協議会
 - ⑤ 長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
 - ⑥ 所有者不明土地管理制度についての協議
 - ⑦ その他団体
3. 相談業務
 - ① 全国一斉不動産表示登記無料相談会
 - ② 長野県災害支援活動士業連絡会が開催する相談会への相談員派遣
 - ③ 一日合同行政相談会への相談員派遣
 - ④ その他各種相談会への相談員派遣
4. 社会貢献としての活動
 - ① 出前講座の継続、イベント参加
 - ② 出前授業・キャリア教育受け入れ事業
 - ③ 支部・会員による社会貢献活動への補助
5. 研修

本会、他会及び他団体が主催する研修会への参加